

# 衛 生 費

- ・保健衛生費
- ・清掃費



**1. 生ごみ減量及び環境美化推進事業**

## (1) 廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の処理の基本方針に関する事項や、一般廃棄物の減量及び再利用の促進に関する事項等について審議するため、年に数回の会議を開催する。8名の委員で構成され、令和元年度は3回(R1.8.22、R1.11.22、R2.2.21)開催した。

## (2) 環境美化対策

環境美化推進員総会(R1.6.5、出席者数:25人)を開催し、同日研修会も実施した。クリーン作戦(R1.9.28、参加者数:約500人)を実施。

## (3) 不法投棄対策

ごみが不法投棄されやすい箇所に、不法投棄禁止を呼びかける立看板を設置し、衛生思想の普及と啓発に努めた。

## (4) ごみ減量対策

家庭用生ごみ減量化のために、生ごみ処理機器購入補助(2件分:合計32,000円、1件当り上限20,000円)を行った。

予	防	費	健	康	課
---	---	---	---	---	---

予防接種法に基づき、A類疾病・B類疾病の予防接種を実施している。

## 1. 定期予防接種

### 【A類疾病】

#### (1) ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)・破傷風

・ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎(ポリオ)及び破傷風ワクチン(DPT-IPV)(第1期)接種者数	698回	398人	
・ジフテリア・百日咳及び破傷風ワクチン(DPT)(第1期)接種者数	0回	0人	
・急性灰白髄炎(不活化ポリオ)ワクチン(IPV)接種者数	0回	0人	
・ジフテリア及び破傷風ワクチン(DT)(第2期)	108回	108人	7,983,199円(委託料)

#### (2) 麻しん・風しん(MR)

・麻しん・風しん(MR)第1期接種者数	144回	144人	1,624,112円(委託料)
・麻しん・風しん(MR)第2期接種者数	133回	133人	1,467,814円(委託料)

#### (3) 日本脳炎

平成23年5月から、積極的勧奨の差し控えにより接種を受ける機会を逸した平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で20歳未満の者は、特例対象者として接種することができるようになった。

平成29年度、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者は第1期末接種分を9歳を超えて接種することが可能となったため個人通知を実施。

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた特例対象者に接種確認の通知を実施。

接種回数	564回	439人	4,214,016円(委託料)
------	------	------	-----------------

#### (4) 結核(BCG)

集団接種は乳児前期健診と同時実施。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3月の集団接種の実施を延期した。

接種回数	集団	161人	個別	1人	8,008円(委託料)
------	----	------	----	----	-------------

(5) 小児用肺炎球菌感染症

接種回数 680回 348人 7,749,968円 (委託料)

(6) Hib(ヒブ)感染症

接種回数 655回 351人 5,275,293円 (委託料)

(7) ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防ワクチン)

平成25年6月から、ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が特異的に見られたことから、積極的勧奨が差し控えられている。

接種回数 0回 0人 0円 (委託料)

(8) 水痘

接種回数 309回 290人 2,947,931円 (委託料)

(9) B型肝炎

接種回数 521回 275人 3,330,623円 (委託料)

(10) 風しんの追加的対策(風しん第5期)

抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に抗体検査を実施し、風しん抗体価が低いものに対して予防接種を行う。

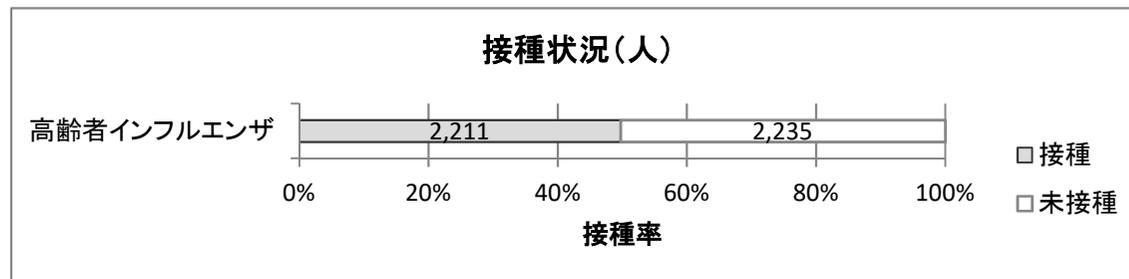
期間は平成31年4月から令和4年3月31日までの時限措置として定期接種として扱う。

抗体検査 162人 882,515円 (委託料)

接種人数 26人 281,628円 (委託料)

**【B類疾病】**

(1) 高齢者インフルエンザ



2,211人 接種率 49.7%

8,865,783円(委託料)

(2) 高齢者の肺炎球菌感染症

接種人数 118人 接種率 21.9% 655,813円(委託料)

65歳を対象者として実施。平成26年度から5年間は経過措置として100歳までの5歳ごとに段階的に実施(ただし26年度のみ100歳以上も含む)。

令和元年度から更に5年間の経過措置を実施。令和元年度は平成26年度対象者で未接種者に個別通知を実施。

## 2. 任意接種

(1) 風しんワクチン任意接種費用助成

風しんの流行にともない、妊婦が風しんに罹患することによる“先天性風しん症候群”の発生を予防するため、「風しん抗体価が低いと認められた妊娠を希望する女性」及び「風しん抗体価が低い妊婦と同居している風しん抗体価が低い者」を対象者として接種費用を助成する。

申請件数 36件(内訳:妊娠を希望する女性 25人 妊婦の配偶者等 11人) 215,014円(扶助費)

## 1. 公害対策

### (1) 騒音

町民への影響が懸念される騒音には交通騒音、工場騒音、建設作業騒音等があり、当町には名神高速道路、京都第二外環状道路、国道171号、国道478号、府道大山崎大枝線をはじめ、東海道新幹線、JR在来線、阪急電鉄などが縦横に走っている。このような交通騒音は広範囲に生活環境に影響を与える可能性があり、環境基準値の定めがある。自動車交通騒音及び新幹線鉄道騒音について、継続的な調査を実施している。

### (2) 大気汚染

大気汚染の原因物質としてばい煙、粉じん、一酸化炭素、窒素酸化物及び粒子状物質等があり、当町では特に名神高速道路等の通行車両が発生源である二酸化窒素等が課題であったため、二酸化窒素濃度分布簡易調査を継続的に実施している。調査の結果、自動車排出ガス規制強化等により、年々濃度は低下傾向にある。

### (3) 水質汚濁

町内の河川は、小泉川、小畑川、桂川を除き、いずれも自己流量は少ない。又、下水道の整備が概ね町全域に普及し、有機性汚濁は減少しているものと思われる。

## 2. 公害苦情件数の推移

年 度		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	10箇年度 合計	10箇年度 平均
典 型 7 公 害	① 大 気 汚 染	1	2	1	3	1	4	2	3	4	2	23	2.3
	② 水 質 汚 濁	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	4	0.4
	③ 騒 音	0	0	1	2	3	1	2	0	4	9	22	2.2
	④ 振 動	0	0	2	2	0	0	0	1	4	2	11	1.1
	⑤ 悪 臭	2	1	4	0	1	2	2	2	4	1	19	1.9
	⑥ 土 壌 汚 染	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	⑦ 地 盤 沈 下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
典 型 7 公 害 以 外		0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	6	0.6
計		3	3	9	7	6	8	6	8	17	18	85	8.5

### 3. 関係法令および府条例に基づく特定施設等届出状況

#### (1) 騒音関係

ア 騒音規制法に基づく特定施設設置事業所数	17
イ 騒音規制法に基づく特定施設数	490
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	22
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	713

#### (2) 振動関係

ア 振動規制法に基づく特定施設設置事業所数	16
イ 振動規制法に基づく特定施設数	415
ウ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設設置事業所数	17
エ 京都府環境を守り育てる条例に基づく特定施設数	318

### 4. 調査測定実施状況

#### (1) 騒音関係

ア 府道大山崎大枝線		
令和元年11月12日(火)～11月13日(水)	1地点	延べ24時間
イ 名神高速道路		
令和元年11月14日(木)～11月15日(金)	1地点	延べ24時間
令和元年11月18日(月)～11月19日(火)	1地点	延べ24時間
令和元年11月20日(水)～11月21日(木)	1地点	延べ24時間
令和元年11月25日(月)～11月26日(火)	1地点	延べ24時間
ウ 環境騒音		
令和元年11月5日(水)～11月7日(木)	9地点	

#### (2) 大気関係

二酸化窒素濃度分布簡易調査		
令和元年5月21日(火)～5月23日(木)	70地点	延べ48時間

## 5. 環境対策推進経費

再生可能エネルギーの普及促進のため、住宅用太陽光発電システム設置補助(5件分:合計1,004,000円、1件当り上限225,000円)を行った。

# 保健センター費

## 健康課

### 1. 母子保健事業

(1) 母子健康手帳

発行数
206人

(2) マタニティ教室

開催回数	受講者数
9回	76人

(3) 前期離乳教室

開催回数	受講者数
6回	77人

(4) 後期離乳教室

開催回数	受講者数
5回	59人

(5) バンビ☆クリニック

開催回数	受診者数	実人員
6回	18人	13人

(6) 発達相談

開催回数	来所児数
48回	69人

(7) 発達障害児等早期発見・早期療育支援事業

4歳児 スクリーニング事業		集団観察		巡回支援			発達相談(再掲)		
対象者	実施者	実施園	実施回数	対象者	実施園	実施回数	対象者	開催回数	来所児数
160人	159人	4カ所	8回	91人	4カ所	8回	91人	48回	69人

(8) 妊婦健康診査

基本 健診	健診回数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目
	件数	194	176	169	168	175	169	165	162	160

母子保健対策事業 申請者数
18人

10回目	11回目	12回目	13回目	14回目	計
144	165	148	117	84	2,196

母子保健対策事業 388,006円 (扶助費)

追加 健診	検査内容	血液検査①	血液検査②	血液検査③	血液検査④	免疫検査	B群溶血性 レンサ球菌 検査	HIV抗体価 検査	HTLV-1 抗体検査	子宮頸がん 検診	クラミジア
	件数	193	187	166	159	194	165	194	192	181	188

超音波①	超音波②	超音波③	超音波④	計
191	158	169	159	2,496

妊婦健康診査 14,807,020円 (委託料)

(9) 乳幼児健診

種別	区分	実施回数	対象者数	受診児・者数	健診結果				受診率	
					指導を要しない者	要指導				要治療及び要精密検査
						栄養指導	フォロー	実人員		
乳児前期健診		11回	162人	159人	135人	31人	24人	24人	0人	99.4%
乳児後期健診		6回	183人	174人	2人	172人	16人	172人	1人	95.1%
1歳6か月健診(内科)		5回	153人	144人	30人	114人	54人	114人	2人	94.7%
1歳6か月健診(歯科)		6回	177人	164人	163人	う歯保有児数 1人 り患率 0.6%			う歯総本数 6本	91.6%
3歳児健診(内科)		5回	121人	118人	53人	55人	17人	55人	24人	97.5%
3歳児健診(歯科)		5回	121人	118人	104人	う歯保有児数 14人 り患率 11.9%			う歯総本数 60本	97.5%

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3月の乳児前期健診・1歳6か月児健診(内科)・3歳児健診の実施を延期した。

(10) 転入児相談

実施回数	把握数
4回	27人

(11) 2歳児相談

実施回数	参加者数
3回	19人

(12) あそびの広場(場所開放型)

実施回数	参加者数
25回	162人

(13) あそびの広場(教室型)

実施回数	参加者数
11回	506人

(14) すくすく広場

実施回数	参加者数
11回	235人

(15) 訪問指導 のべ人数

実施保健師数	妊婦	産婦	新生児(未熟児を除く)	未熟児	乳児	幼児	その他
3人	2人	189人	1人	14人	184人	14人	0人

(16) 相談

随時電話相談
218件

(17) 不妊治療給付事業

一般不妊治療(内人工授精実施)	不育治療
44件(28件)	0件

給付総額 953,140円(扶助費)

(18) 未熟児養育医療費

給付実人員	給付のべ件数	給付のべ日数
5人	12件	197日

給付総額 865,357円(扶助費)

(19) 大山崎子育てコンシェルジュ(利用者支援事業 母子保健型)

核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきており、妊娠・出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担が増えてきている。妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うことを目的に平成31年4月事業開始に向け、平成30年度に相談室等の環境整備を行った。平成31年4月から事業を開始し、保健師が妊婦に個別の支援プランを作成し支援する。

支援プラン作成件数 216件

**2. 成人病対策事業(老人保健関係含む)**

(1)-1 長寿健康診査・健康増進法に基づく健康診査・特定保健指導

	実施日数	健康増進法に基づく健康診査受診者数	さんさん健康診査(30歳代)	長寿健康診査(人間ドック含む)		支出額
				対象者	受診者	
個別方式	7月～10月 委託医療機関	25人		2,211人		13,499,367円
集団方式	7月 3日間	2人	74人	1,392人(63.0%)		
集団方式結果説明会	9月 1日間	来所者数 16人 医師相談・栄養指導・保健指導を実施				

(1)-2 特定保健指導

積極的支援 判定者 24人 実施者 16人 (実施率 66.7%)  
 動機付け支援 判定者 88人 実施者 61人 (実施率 69.3%)

(2) 胃がん検診(40歳以上)

検診日数	受診者数(内40～69歳)	受診率 *1	要精密検査者	胃がん	
3日(8台)	216人(125人)	2.3%(2.1%)	11人	0人	1,175,040円(委託料)

(3) 子宮がん検診(20歳以上)

令和元年度は西暦の偶数年生まれが対象。

受診者数(内20～69歳)	受診率 *2(内20～69歳)	要精密検査者	精密検査結果(平成30年度)			
			要精密検査者	子宮がん		
頸がん	352人(297人)	11.4%(13.8%)	8人	8人	0人	2,673,294円(委託料)

(再掲)無料クーポン券検診事業対象 20歳(対象者 53人 受診者数 4人 受診率 7.5%)

(4) 肺がん検診(40歳以上)

受診者数(内40～69歳)	受診率 *1	要精密検査者数	肺がん(疑い含む)
477人(108人)	5.1%(1.8%)	18人	1人

1,410,426円(委託料)

(5) 結核検診(65歳以上 肺がん検診と同時実施) ※対象者65歳以上=4,446人

受診者	受診率	結核発見者数
369人	12.4%	0人

(6) 肝炎ウイルス検診(40歳)

	検査の種類	対象者数	受診人員	要精密検査	精密検査結果	
					C型肝炎	B型肝炎
個別方式	C肝及びB肝実施	246人	56人	1人	0人	1人
	C肝のみ		0人	-	-	-
	B肝のみ		0人	-	-	-

183,249円(委託料)

(7) 乳がん検診(40歳以上)

令和元年度は西暦の偶数年生まれが対象。

受診者数(内40～69歳)			受診率 *3		異常なし	要精密検査者数		精密検査結果	
			元年度(内40～69歳)					乳がん	
集団	330人 (257人)	316人(243人)	12.3%(15.2%)	316人	304人	14人	12人	0人	0人
管外		14人(14人)			0.3%(0.5%)		12人		2人

2,061,730円(委託料)

(再掲) 無料クーポン券検診事業対象 40歳(対象者99人 受診者数29人 受診率29.3%)

(8) 大腸がん検診(40歳以上)

受診者数(内40～69歳)		受診率 *1	要精密検査者	大腸がん
集団方式	1,329人(449人)	256人	124人	10人
個別方式		1,073人		

5,037,821円(委託料)

(9) 前立腺がん検診(55歳以上の男性)

	日数	受診者数	要精密検査者	がん発見者
集団方式	3日間	102人	11人	0人
個別方式	7/1～10/31	540人	56人	6人
計		642人	67人	6人

1,023,686円(委託料)

\*1 胃がん・肺がん・大腸がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による40歳以上を対象者とする=9,438(人)(40歳～69歳6,009人)

\*2 子宮がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による20歳以上の女性人口を対象者とする=6,785(人)(20歳～69歳4,895人)

\*3 乳がん検診受診率の算出に用いる対象人口の算出式

当該年度4月1日総人口による40歳以上の女性人口を対象者とする=5,023(人)(40歳～69歳3,069人)

(10) 胃がんリスク検診(60歳のみ)

	対象者数	受診人員	受診率	要精密検査者	受診結果		
					A判定	B判定	C判定
個別方式	152人	14人	9.20%	4人	10人	4人	0人

57,446円(委託料)

(11) 健康教育

開催回数	参加延人数
27回	730人

(12) 健康相談

開催回数	参加延人員
65回	718人

(13) 訪問指導

	要指導者	精神疾患	その他
のべ人員	161人	2人(再掲)	3人

平成29年度から生活習慣病重症化予防訪問開始

### 3. 健康づくり

(1) 歯のひろば

参加人員 124人 (内訳 成人 79人 子ども 45人)

(2) 「ほけんセンターだより」を毎月各世帯に配布

(3) 食友会 ※元食生活改善推進員(平成28年3月末、会員の高齢化等により活動が困難になったため解散)によるOB会活動

平成28年度から、健康増進係と協力し、1歳6か月児歯科健診における野菜の普及活動、集団健康診査の健診結果説明会における減塩の普及活動を実施。

令和元年度は、集団健康診査の健診結果説明会における減塩の普及活動を実施。

(4) 栄養指導

集団栄養指導 43回 のべ指導者数 782人

個別栄養指導 137回 のべ指導者数 857人

(5) 骨密度測定(20歳以上の希望者)

受診者数	年齢別受診者数					保健指導	栄養指導
	20歳代	30歳代	40～64歳	65歳以上	合計		
134人	4人	21人	22人	87人	134人	45人	45人

#### 4. 献血事業

京都府献血推進計画を踏まえ、京都府赤十字血液センターと連携して、地域住民及び企業の方々に対し、血液に関する正しい情報を提供し、正しい知識と献血の普及・啓発を行い、献血者の確保に努める。令和元年度は、台風の接近に伴い1日中止となる。

日数	受付者数		採血者数		採血率		1日平均採血者数	
	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml	200ml	400ml
全血献血 (200ml・400ml)								
8.5日	16人	406人	12人	366人	75.0%	90.1%	1.4人	43.1人

#### 5. 精神保健

保健師による心の健康に関する相談等を実施。

相談	訪問	電話相談
12人	2人	0人

(延べ人数)

## 6. 医療との連携

### (1) 乙訓休日応急診療所利用状況

乙訓地域の日曜・祝日の住民の医療を確保

#### ①総括

診療日数	76日
診療人数	5,591人
1日当患者数	73.6人

#### ②居住地別患者数

	患者数	構成比
大山崎町	595人	10.6%
向日市	1,244人	22.3%
長岡京市	2,686人	48.0%
京都市	825人	14.8%
その他	241人	4.3%
計	5,591人	100.0%

#### ③年齢別患者数

	患者数	構成比
0～5歳	2,022人	36.2%
6～15歳	1,328人	23.8%
16歳以上	2,241人	40.1%
計	5,591人	100.0%

#### ④病類別患者数

	患者数	構成比
呼吸器系	4,109人	73.5%
消化器系	755人	13.5%
循環器系	17人	0.3%
その他	710人	12.7%
計	5,591人	100.0%

施設使用料  
462,000円(使用料)  
運営費負担金  
623,000円(負担金)

### (2) 在宅外科当番医制事業の利用状況

乙訓地域の日曜・祝日の外科診療の確保のため、当番医制で実施

診療日数	診療者数	年 齢 別				性 別		住 所 別		
		0～6歳	7～15歳	16～64歳	65歳以上	男	女	向日市	長岡京市	大山崎町
76日	346人	52人	54人	134人	106人	186人	160人	99人	212人	35人
		15.0%	15.6%	38.7%	30.6%	53.8%	46.2%	28.6%	61.3%	10.1%

252,960円(委託料)

(3) 済生会京都府病院

乙訓地域の医療を確保する公的病院として位置付けされ、「開放型病院」として地区医師会と連携を強め、地域住民の医療確保に努めている。

○地域別患者来院状況(平成31年4月～令和2年3月)

大 山 崎 町				全 地 域			
入 院	外 来	1日平均患者数		入 院	外 来	1日平均患者数	
		入 院	外 来			入 院	外 来
10,746人	12,841人	29.4人	52.6人	83,398人	108,299人	228.5人	443.8人

(365日) (244日)

(4) 病院群輪番制

京都市・乙訓地域を4地域に分割し、地域ごとに当番医院を設置し、休日・夜間における休日応急診療所等からの後送病院として医療の確保に努めている。

○住所地別患者状況

(単位:人)

660,552円(負担金)

区分		大山崎町	向日市	長岡京市	京都市	その他	合計
入 院	内科	4	10	22	510	61	607
	外科	2	3	2	157	24	188
	小児科	3	6	5	109	6	129
	脳外科	1	6	7	73	18	105
	その他	6	23	17	187	25	258
	小計	16	48	53	1,036	134	1,287
外 来	内科	9	46	71	1,605	219	1,950
	外科	8	32	54	810	142	1,046
	小児科	13	69	80	1,084	88	1,334
	脳外科	4	12	12	76	27	131
	その他	9	68	80	392	61	610
	小計	43	227	297	3,967	537	5,071
総合計		59	275	350	5,003	671	6,358

1. じん芥処理事業

令和元年度において本町では、可燃物、不燃物ごみを含め、住民一人当たり年間約179kgのごみが排出されている。(令和元年10月1日の住基人口:16,050人)

可燃物ごみは週2回収集、資源ごみは減量化と再資源化を進め、埋立地の延命、財政負担の軽減といった相乗効果を期待し、昭和54年度より分別収集を実施している。

容器包装リサイクル法の施行により、乙訓二市一町では、乙訓環境衛生組合リサイクルプラザが平成10年度から稼動し、平成11年度からペットボトルの回収を実施している。

また、平成12年度末に乙訓環境衛生組合プラプラザが竣工したことにより、平成13年度からは、「その他プラスチック類」の分別収集を実施している。

(1) 可燃ごみ収集(一般家庭)

ア 委託業者 2業者(収集車計3台)  
 イ 年間総収集量 2,473 トン

(2) 分別収集

ア 直営収集 収集車 3台  
 イ 委託収集 収集車 1台  
 ウ 年間総収集量 再資源化ごみ 357 トン 粗大ごみ 39 トン  
 エ その他委託 容器設置及び分別指導員配置委託 ステーション数 83か所

(3) 粗大・臨時ごみ収集

一般家庭より出る粗大ごみ、または多量のごみを、申込みにより有料で収集した。(1,182件)

(4) 令和元年度可燃物・粗大ごみ・資源ごみ収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
可燃ごみ	222.75	228.91	187.07	217.29	207.44	190.98	205.17	197.06	227.73	205.36	173.28	209.88	2,472.92
粗大ごみ	3.96	3.25	3.79	2.74	2.87	3.10	3.81	3.32	3.88	3.10	2.82	2.56	39.20
資源ごみ	29.848	34.576	28.870	28.215	29.870	30.959	26.934	29.634	30.550	34.654	25.428	27.420	356.958
計	256.558	266.736	219.730	248.245	240.180	225.039	235.914	230.014	262.160	243.114	201.528	239.860	2,869.078

## (5) 資源ごみ分別別収集量

(単位:トン)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
カ           ン	3.13	3.52	3.07	3.08	3.52	3.39	3.21	3.15	3.05	3.52	2.82	2.92	38.38
ビ           ン	6.99	7.75	6.79	6.21	7.11	7.24	6.02	6.70	7.00	8.73	6.29	6.33	83.16
その他不燃物	10.96	11.83	10.14	9.24	8.94	9.71	8.73	10.28	11.95	11.29	8.10	9.98	121.15
ペットボトル	2.11	2.75	2.57	2.57	3.34	3.21	2.51	2.28	2.01	2.22	1.81	1.92	29.30
その他プラスチック	6.45	7.48	6.30	6.09	6.96	6.76	6.28	6.56	6.54	7.88	5.86	6.27	79.43
廃乾電池	0.000	1.246	0.000	0.711	0.000	0.649	0.000	0.664	0.000	0.667	0.548	0.000	4.485
廃蛍光灯	0.208	0.000	0.000	0.314	0.000	0.000	0.184	0.000	0.000	0.347	0.000	0.000	1.053
計	29.848	34.576	28.870	28.215	29.870	30.959	26.934	29.634	30.550	34.654	25.428	27.420	356.958

## 2. し尿処理

## (1) し尿汲み取り

住民生活の衛生及び環境保全を図るため、業者委託によりし尿収集を行った。

ア 委託業者           1業者

イ 年間汲み取り件数   [一般家庭]延べ戸数           206戸   (延べ人員 386人)

                          [事業所]計量制延べ件数   337件

ウ 年間総汲み取り量   492,760 0

エ 令和元年度し尿汲み取り月別収集量

(単位:0)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
し尿汲み取り量	23,610	22,380	21,740	26,280	35,210	24,030	38,560	42,600	42,710	63,250	65,710	86,680	492,760

## (2) 浄化槽

ア 令和2年3月31日現在設置基数 24

イ 令和元年度浄化槽設置申請に伴う指導件数 0

ウ 令和元年度浄化槽汚泥収集量

(単位:ℓ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
浄化槽汚泥収集量	3,280	3,500	10,580	2,130	41,280	5,660	20,750	7,800	21,050	8,050	3,290	6,140	133,510

## 3. 乙訓環境衛生組合

乙訓環境衛生組合に対し、ごみ処理及びし尿処理に係る費用の分担金を支出した。(分担金:133,718,000円)

## 4. 畜犬登録及び狂犬病予防対策

狂犬病予防法に基づき、予防と蔓延を防ぐため実施した。

ア 登録及び予防注射実施期間 平成31年4月23日(火)～24日(水)(集合注射実施日)

イ 登録頭数 (年間) 759頭

ウ 予防注射 (年間) 454頭

## 5. あき地除草対策

町条例に基づき、「あき地所有者」に対し、空き地の適正管理(雑草の除去)の指導を行う。